重　要　事　項　に　係　る　調　査　依　頼　書（一般物件）

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2及び同法施行規則第16条の2の定め並びに昭和63年11月21日建設省経動発第89号及び平成4年12月25日建設省経動発第106号・住管発第5号により、下記の中高層分譲共同住宅（マンション）の取引に係る重要事項について、必要費用を添えて、貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日		年　　月　　日
当社事項	会社名	
	所在地（送付先）	〒
	宅地建物取引業者免許番号	国土交通大臣 （　　）第　　号 知　事
	担当者	所属部課 氏　名 電話番号 FAX番号
調査対象マンション	名称	
	所在地	
	売却依頼主	住戸番号 氏　名
調査依頼項目	・管理規約（施行規則第16条の2第1号～第3号関係） ・修繕積立金積立総額（施行規則第16条の2第4号関係） ・管理費・修繕積立金等の月額（施行規則第16条の2第5号関係） ・管理組合の金融機関からの借入額（施行規則第16条の2第5号関係関連） ・管理費・修繕積立金等の滞納額（建設省経動発第89号関係） ・建築年次・共用部分の内装・外装の修繕の実施状況（建設省経動発第106号・住管発第5号関係） ・その他（記載）	
（備考）		

＊　1枚目【受託条件】をごらん頂きまして
この用紙に必要事項をご記入の上、弊社までFAXにてご返送下さい。

住商建物株式会社　仙台支店　　FAX：（022）772-8338

・費用と、そのご請求について
費用は前払いとなります。お振込後、下欄へ入金証明書をご貼付下さい。

・必要項目にチェック願います。

- ☐ 弊社書式による重要事項に係る調査報告書 …… **金　16，500円（税込）**（金　15，000円（税抜））
- ☐ 管理規約の複製 …… **金　3，300円（税込）**（金　3，000円（税抜））
- ☐ 使用細則の複製 …… **金　2，200円（税込）**（金　2，000円（税抜））
- ☐ 長期修繕計画表の複製 …… **金　2，200円（税込）**（金　2，000円（税抜））

※上記記載以外の書類に関しましては、当社からは発行できませんので、ご了承下さい。

下記の口座までお振込み願います。 調査報告書等は入金確認後の作成とさせて頂きます。

三井住友銀行　　神田支店　　当座預金　　口座番号　2112646
口座名義　住商建物株式会社

・お振込み金額　　金　　円

※下記ご参照のうえお間違いないようお振り込み下さい。

入金証明書貼付欄（ご入金されました事が証明できるものを貼付下さい。）

必ず貼付下さい

・領収書の発行はしておりません。

・銀行発行の受領書をもって、当社受領印に代替させて頂きます。

・なお、依頼調査資料をお送りする際の送付書面に記載する内容をもってインボイスとさせていただきます。